



長野県景観育成ビジョン

～共に磨き、未来につなぐ、美しく豊かな信州の景観～

しあわせ  信州
山々と育む すこやかな国



令和8年 7月31日
令和8年11月27日
長野県

公表
発効

■長野県景観育成ビジョン 目次

第1章 背景と目的

1-1	ビジョン策定の背景と視点	1
1-2	景観育成に取り組むことによる効果	2
1-3	ビジョンの位置づけと計画期間	4
1-4	ビジョンの構成	4
	長野県景観育成ビジョンの構成	5

第2章 長野県の景観特性とビジョン策定の視点

2-1	長野県の景観特性と景観育成を取り巻く環境	6
2-2	ビジョン策定の5つの視点	13

第3章 景観育成の基本理念

3-1	景観育成の基本理念	14
3-2	景観育成の3つのビジョン	15
3-3	パートナーシップによる景観育成	16

第4章 景観育成の5つの取組

4-1	ビジョンに基づく取組方針と方策	17
4-2	ビジョン1に基づく取組方針と方策	18
	～観る者が感動する信州の美しい景観を、大切に、守りつないでいく～	
4-3	ビジョン2に基づく取組方針と方策	24
	～身近な自然・農村・歴史・文化を尊重し、地域の誇りとなる景観を守り育む～	
4-4	ビジョン3に基づく取組方針と方策	28
	～あらゆる主体の豊かな感性がつながり合い、信州の景観を磨き上げていく～	

第5章 広域景観エリアの景観育成方針

5-1	広域景観エリアの景観育成方針の作成方法	32
5-2	広域景観の育成を先導する取組について	33
5-3	活かしたい眺望景観と広域景観育成重要ゾーンの位置づけ	35
5-4	景観資源を活かしたエリアブランディングの取組	38
5-5	広域景観エリアシートの構成と内容	39
12	広域景観エリアの景観育成方針	41

第6章 長野県景観育成ビジョンの推進体制

6-1	推進体制	65
6-2	進捗管理の方法	66

付属資料

第1章 背景と目的

1-1 ビジョン策定の背景と視点

長野県では、平成4年に自主条例である長野県景観条例を制定し、信州における景観育成の取組がスタートしました。その後、平成17年の景観法施行に伴い、法に基づく長野県景観条例及び長野県景観育成計画を策定し、条例制定時から今日に至るまで、景観育成重点地域の指定による信州の景観の骨格や顔となる地域の景観保全、170地区を超える景観育成住民協定による住民主体の景観育成、市町村の景観行政団体への移行支援、屋外広告物条例の運用による地域主体の景観育成に取り組んできました。

一方、長野県景観育成計画策定から18年が経過し、本格的な人口減少社会の到来や市町村の景観行政団体への移行が進む中で、地域の魅力向上やエリア全体の価値を高めていく広域的な景観育成が課題となっています。行政区域を超え、広域的な景観価値を高めるためには、地域ごとの景観育成の基本方針を明確にし、あらゆる主体が景観育成の理念を共有しながら取組を進めていく必要があります。

これらを踏まえ、県民及び市町村の意向を把握しながら、より効果的に「信州らしい」景観の育成・保全の実現を目指し、県全体及び広域的な視点で地域ごとの景観育成の方針を示した「長野県景観育成ビジョン（以下「ビジョン」という）」を策定します。



図 長野県における景観行政の状況（令和7年3月現在）

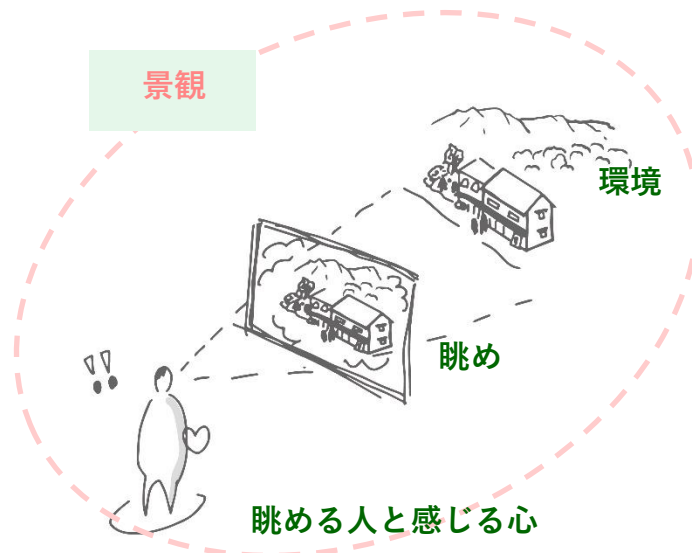
1-2 景観育成に取り組むことによる効果

1) 「景観」とはなにか？

景観とは、私たちが日頃から目にする「山並み・水辺等の自然や田園」「建築物等のまち並み」「生業や祭礼等の活動の様子」などの環境の眺めであり、「きれいだな」「気持ちいいな」と感じる“見る人”の“心”も含まれています。素晴らしい景観は、感性を刺激し、私たちの生活をより豊かなものにしてくれます。

長野県は、峻険な山々に囲まれ、豊かな森林を持ち、数多くの清冽な溪流、河川、湖沼等に恵まれた、日本全国で、あるいは世界中でも有数の美しい自然を有しています。

その美しい自然と、先人により育まれた歴史、文化、風土等とが織り成す美しく豊かな信州の景観は、地域に暮らす人々により、世代を越えて受け継がれ、県民の大きな誇りであり、貴重な社会的共通資本です。



2) 長野県における「景観育成」の概念

長野県では、景観を享受する者自らが主体的に関わりながら守り育てていくものであることを念頭に、多様な信州の景観資源を尊重し、そこからもたらされる「景観」を「育成」し次世代に引き継ぐという精神のもと、取組を進めてきました。

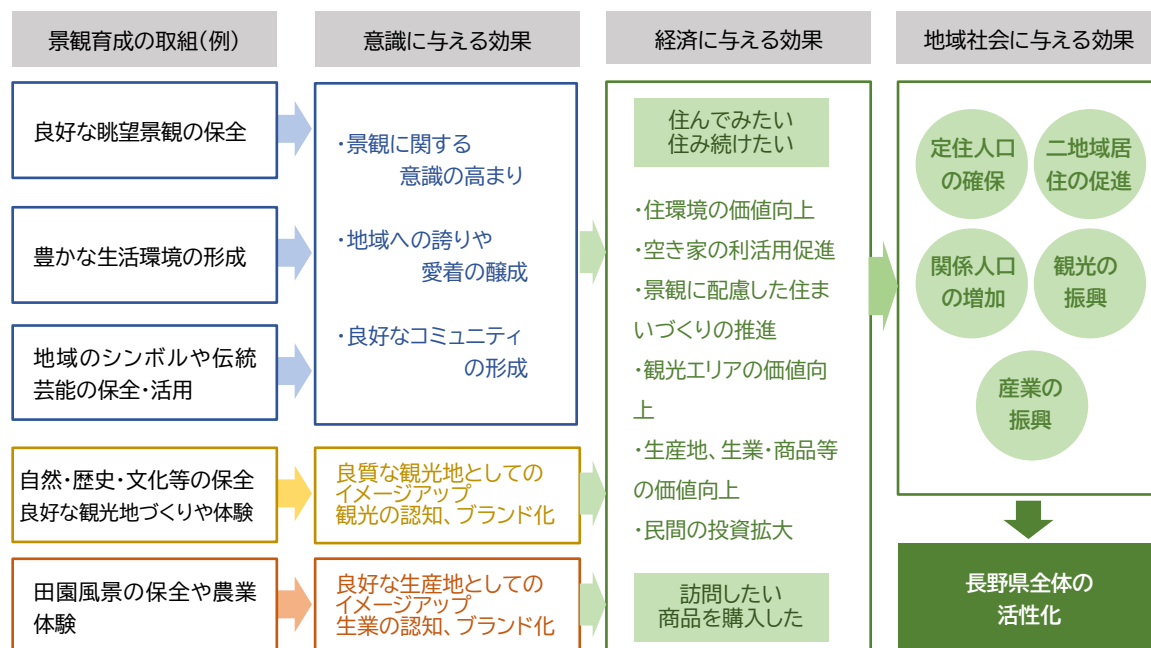
なお、長野県景観条例では「景観の育成」を次のように定義しています。

長野県景観条例 第2条(定義)より

この条例において「景観の育成」とは、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に配慮しながら、良好な景観を次世代に引き継ぐよう、これを形成し、及び育てることをいう。

3) 景観育成に取り組む効果

長野県、関係市町村、県民、関係団体、企業等が連携し、景観育成に取り組むことにより、地域の誇りや愛着の醸成、良好な観光地や生産地としてのイメージアップが図られることで、エリアの価値が高まり、定住人口の確保や関係人口の増加、観光・産業の振興が図られ、長野県全体が活性化することが期待されます。



■県民・来県者の声(県民・来県者アンケート結果より)

2024年5月25日から6月3日まで県民、6月6日に来訪者を対象に実施。有効回答数は県民1,008件、来県者1,028件。

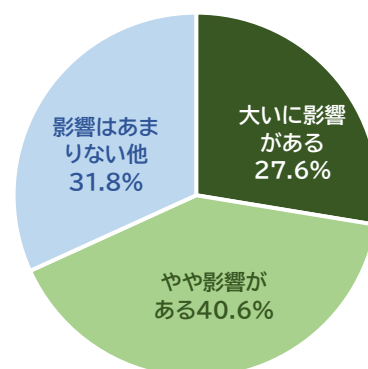
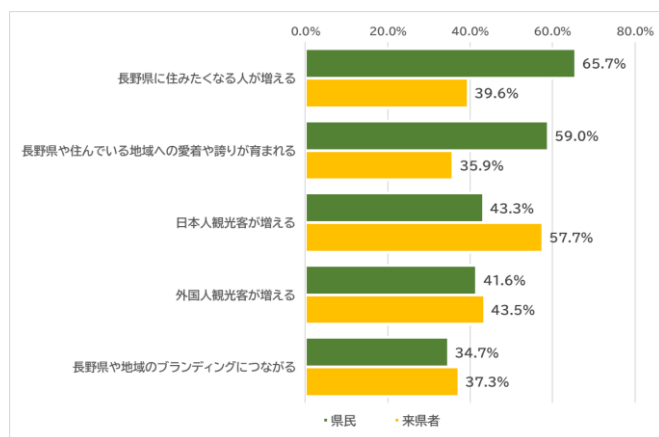


図 景観が良くなることのメリット(県民の回答の上位5つ)

景観が良くなることで、「長野県に住みたくなる人が増える」、「長野県や住んでいる地域への愛着や誇りが育まれる」との認識が高く、「観光客が増える」「ブランディングにつながる」ことにより、経済・観光・交流の活性化への期待が伺える。

図 景観の良し悪しが来訪意欲に与える影響

景観の良し悪しが来訪意欲に与える影響に対し、約7割が「大いに影響がある」「やや影響がある」と回答している。

※来訪目的がビジネス等の場合を除く

1-3 ビジョンの位置づけと計画期間

1) ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、しあわせ信州創造プラン 3.0 のほか各分野の計画や施策を踏まえ、長野県全域の景観育成に関する目標や方針及び施策を明示します。

なお、本ビジョンは、景観法（平成 16 年法律第 110 号）第 7 条の 2 に定める「広域基本方針」として位置づけるものとし、長野県及び市町村は、本ビジョンを踏まえ景観法の活用や景観施策を展開します。

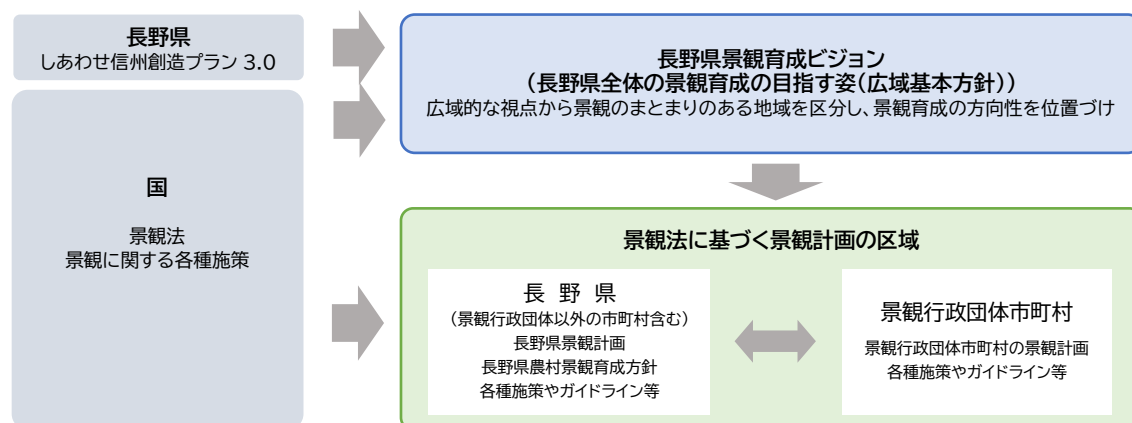


図 本ビジョンの位置づけ

●広域基本方針の対象となる区域(景観法第7条の2第2項第1号)

長野県全域を対象とします。

●全体として調和した良好な景観の形成を図るため、景観法第8条第1項に規定する景観計画の策定又は変更に関する方針(景観法第7条の2第2項第2号)

県又は市町村が景観計画を策定、変更する場合は、地域固有の景観特性を尊重し、市町村界にとらわれない広域的な視点を持ちながら景観育成に向けた内容検討を行うこととします。

2) ビジョンの計画期間

本ビジョンの計画期間は概ね 10 年間とし、令和 17 年度（2035 年）までとします。

1-4 ビジョンの構成

本ビジョンは 6 章で構成するものとします。第 2 章では長野県の景観特性を明らかにし、取り組むべき視点を整理します。第 3 章では景観育成の基本理念及びビジョンを示し、第 4 章では、景観育成の取組の方策を示します。第 5 章では広域景観エリアごとに景観育成の基本目標及び基本方針を定めます。第 6 章では、景観育成ビジョンの推進体制と進捗管理の方法を明記しています。

■長野県景観育成ビジョンの構成

第1章 背景と目的

- ・ ビジョン策定の背景と視点/景観育成に取り組むことによる効果/ビジョンの位置づけと計画期間/ビジョンの構成

第2章 長野県の景観特性と
ビジョン策定の視点

2-1 長野県の景観特性と景観育成を取り巻く環境

景観特性:地形/歴史/生業・生活/眺望/祭礼・行事
景観構造の特性:基本構造／空間的広がり
今後の景観育成を取り巻く環境

- ・地域への愛着や誇りの醸成、交流・関係人口の獲得
- ・広域的、身近な暮らしの視点からの景観育成
- ・新たな技術との調和、環境や自然災害等に対応した持続的な景観育成
- ・「自然や食」、「生産者や企業」との連携を視野に入れた景観育成

2-2 ビジョン策定の5つの視点

視点1	・市町村界を超えた広域景観に影響を及ぼし得る事象や行為への対応 ・広域的な視点からエリアの価値を高める景観育成の取組を推進
視点2	・公共施設における都市・地域と一体的なデザインによる質的向上
視点3	・環境配慮型の都市・地域づくり、施設づくりの景観誘導
視点4	・景観育成の担い手である生産者・事業者等の支援・連携の強化
視点5	・市町村と県の役割分担の整理と必要な支援策の継続・強化

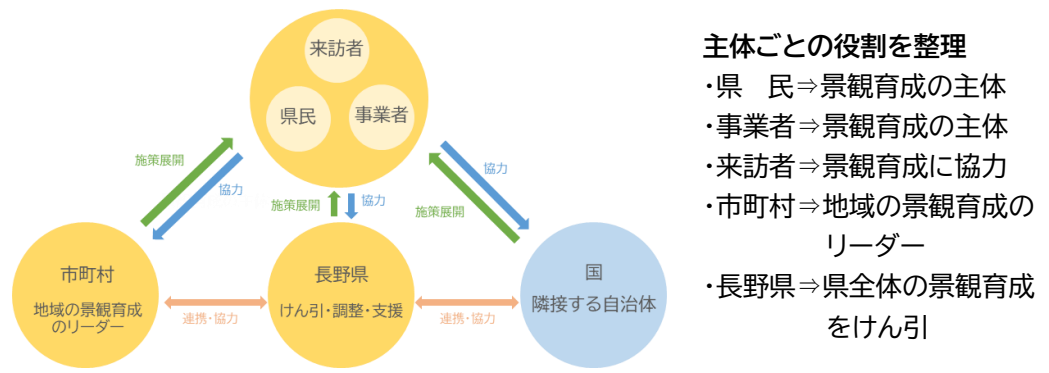
第3章 景観育成の基本理念

3-1 景観育成の基本理念

共に磨き、未来につなぐ、美しく豊かな信州の景観

近年の社会情勢や環境の変化により景観を取り巻く状況も大きく変化する中で、素晴らしい長野県の景観を未来につないでいくためには、多様な主体と連携し協働した取組を進め、信州の景観を更に磨き上げ、郷土愛や人とのつながりを生み出すために景観育成の基本理念を上記のとおり掲げます

3-3 パートナーシップによる景観育成



主体ごとの役割を整理

- ・県 民⇒景観育成の主体
- ・事業者⇒景観育成の主体
- ・来訪者⇒景観育成に協力
- ・市町村⇒地域の景観育成のリーダー
- ・長野県⇒県全体の景観育成をけん引

3-2 景観育成の3つのビジョン

- ビジョン1～広域的な景観育成の視点～
「観る者が感動する信州の美しい景観を、大切に、守りつないでいく」
- ビジョン2～身近な景観育成の視点～
「身近な自然・農村・歴史・文化を尊重し、地域の誇りとなる景観を守り育む」
- ビジョン3～多様な主体との連携の視点～
「あらゆる主体の豊かな感性がつながり合い、信州の景観を磨き上げていく」

第4章 景観育成の5つの取組

- 取組方針① →主体:長野県
広域的な景観育成を先導します
・広域景観エリアを設定し、景観育成の方向性を明示
・重点的に景観育成に取り組むエリアを設定し市町村連携
- 取組方針② →主体:市町村・長野県
戦略的に眺望景観を活用します
・ビューポイント(眺望点)の指定や保全
・広域景観保全の仕組みを導入(景観アセスメント)
- 取組方針③ →主体:長野県
公共空間の質を高めます
・公共事業景観育成指針の運用
・広域的な公共整備の景観協議の仕組みづくり
- 取組方針④ →主体:県民・事業者・市町村・長野県
身近な自然・農村・歴史・文化を活かします
・長野県農村景観育成方針の展開
・農山村風景や自然風景、歴史・文化の継承
- 取組方針⑤ →主体:県民・事業者・市町村・国・長野県
多様な人材と協働・連携で推進します
・勉強会や交流の機会を通じて、景観育成の取組強化
・市町村が主体となった景観行政の実現

第5章 広域景観エリアの景観育成方針

- 1 基本目標
・広域景観エリアの景観特性を踏まえた基本目標を設定
- 2-1 広域景観の育成を先導する取組
①活かしたい眺望景観
②景観のまとまりにおける広域景観育成の推進
③景観軸における広域景観育成の推進
- 2-2 景観資源を活かしたエリアブランディングの取組
・住民を主体とした景観育成の取組による環境の維持向上
・歴史・文化的資源や農林業等を活用したブランディング

第6章 長野県景観育成ビジョンの推進体制

6-1 推進体制

関係機関との横断的な体制を整え計画的に進捗管理を実施

6-2 進捗管理の方法

実行計画の作成

- ・景観育成に直接関連する事業と間接的に関連する事業とに整理を行い実行計画を作成し、進捗管理を行う

PDCAサイクルによる進捗管理

- ・PDCAサイクルの考え方に基づく進捗管理を行いながら計画的な取組を推進
- ・定期的な進捗管理、5年を目途に必要なに応じて長野県景観育成ビジョンの見直し

第2章 長野県の景観特性とビジョン策定の視点

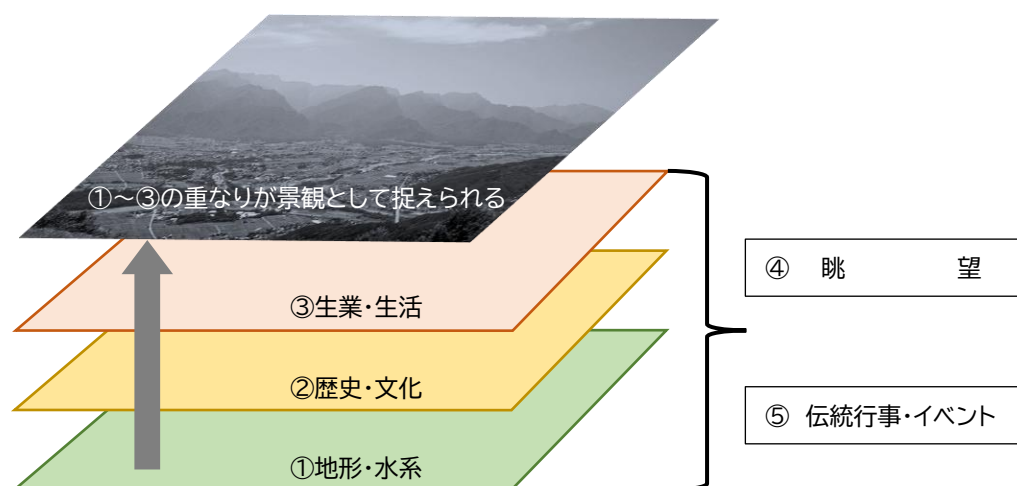
2-1 長野県の景観特性と景観育成を取り巻く環境

1) 長野県の景観特性

長野県は、日本アルプスをはじめ、壮大な山々が連なり、世界的に類まれな山岳景観を有しています。山々から流れる溪流の美しさや多様な植生が織り成す自然環境、高山から山麓の高原の景勝地や著名な休養地など、豊かな四季の彩りを持つ山岳観光地です。

また、山々を縫うように日本を代表する河川が流れ、人々の日常活動はこの河川が作り出した平坦地を中心に形成されてきました。その平坦地は山々により分節され、南北に長い県土による気候差などから、各地域が独自の歴史や風土を育み、個性豊かな景観を生み出しています。

このような本県の状況を踏まえ、自然的な景観を主とした「①地形・水系」、歴史的な景観を主とした「②歴史・文化」、主に平地に広がる「③生業・生活」の3つの視点から、長野県の景観特性を概観します。また、①～③の状況を感じられる「④眺望」と、各地域の生活や暮らしに根付いている「⑤伝統行事・イベント」の2つの側面から特性を把握します。



①地形・水系

本県は、西境の北アルプス、南東境の南アルプス、妙高火山群など、四方を 2,000～3,000m 級の山に囲まれ、その中に八ヶ岳連峰、中央アルプス等の諸山岳が重なりあい、複雑な地形を構成しています。八ヶ岳や浅間山麓をはじめとする高原も多く、平地の形状として松本平、善光寺平などの扇状地や、天竜川、木曽川流域に見られる河岸段丘などがあります。

植生は、上信越境地帯の山地と戸隠山一体及び北アルプスにはブナの自然林が残され、その下部にはミズナラの二次林が広く分布しています。北アルプス南部、中央・南アルプス、八ヶ岳などの標高の高い地域は、高山・亜高山帯自然植生が広く認められ、それら山腹はアカマツ、カラマツ等の植林が広い範囲を占めています。また、木曽谷のヒノキの自然林、扇状地や段丘上の果樹園、高地の山麓部の高原野菜畑の広がりなど、生活に根ざした植生や農業も重要な特性の一つです。

水系は、千曲川、木曽川、天竜川などの源は本県に発しており、天竜川、木曽川は南に流れて太平洋に注ぎ、千曲川は犀川と合流して北に流れ、最終的には信濃川となり日本海に注いでいます。これら流域に平地が広がり、千曲川流域の佐久平・善光寺平、犀川流域の松本平、天竜川流域の伊那谷、木曽川流域の木曽谷、諏訪湖を中心とした諏訪盆地があります。

近年、山岳や高原のリゾート地では通年型観光への転換が進められ、四季を通じて来訪者が増えています。また、美しい溪谷や湖面を利用した新しい楽しみ方も生まれるなど、本県の自然景観はますます重要性が高まっています。



開田高原(木曽町)



ビーナスライン(茅野市他)

②歴史・文化(旧街道、旧城址等)

本県は、古くから東日本と西日本の接点であり、異なる地域文化を繋ぐ交通網の発達と「平」や「谷」ごとの文化の継承により、多くの地域文化が織り成す豊かな地域性を有しています。

また、それら地域性を象徴する史跡等は、文化の香りと歴史の重みを今に伝えています。

江戸時代を中心に整備された中山道や甲州街道、北国街道等の沿道には、古いまち並みや宿場の面影を色濃く残す地区も複数見られます。また、山や川などの自然を活かし、固有の歴史的背景を持つ大小の城・城址が複数あり、松本城と城下町の姿を留める地区など、面的に歴史的な景観が見られます。さらに、日本を代表する社寺である善光寺、戸隠神社、諏訪大社は歴史的シンボルであり、その門前や参道のまち並みの保全・活用が進められています。



松本城(松本市)



善光寺表参道(中央通り、長野市)



妻籠宿(南木曽町)

③生業・生活(田園、都市・市街地)

●田園:農地や集落を中心とした田園景観

田園景観は、河川沿いの低地に広がる田畑と、山麓や高原に広がる農地、地形を生かした棚田などが見られます。また、拾ヶ堰や塩沢堰、八ヶ郷用水、坂本養川堰などの土地改良による田園景観、山麓や扇状地端では湧水群などの固有の景観を生み出しています。さらに、山麓や森、溪谷などでは温泉が湧出しており、県内各地において、古いまち並みと湯けむりが風情ある景観を生み出しています。また、野沢温泉村では激しく湯けむりをあげる麻釜で野沢菜を洗う人々の姿が冬の風物詩として認知されています。

●生活:都市や市街地のまち並み景観

長野駅や松本駅などの主要な鉄道駅を中心に商業・業務・住宅などによる都市的な景観が形成されています。また、飯田市内にリニア中央新幹線の新駅が建設中であり、新たな都市景観の創出が期待されています。



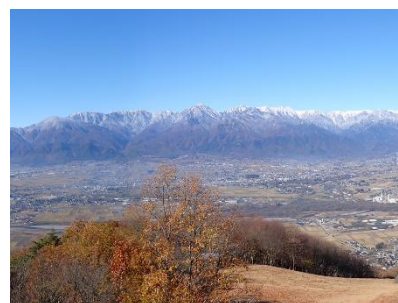
稲倉の棚田(上田市)



温泉が湧出する麻釜
(野沢温泉村)

④眺望(地形が生み出す山・山並みや田園への眺望)

四方を山に囲まれた地勢と地形的特性から、山並みと生業・生活が一体的に眺められることが大きな特徴です。安曇野市長峰山から安曇野の田園風景と北アルプスを眺めた作家の川端康成、井上靖、東山魁夷は、「残したい静けさ、美しさ。」と絶賛しました。このように、著名人からも評価される眺望景観が各地域に見られ、四季の変化とともに多彩な景観を楽しめます。



長峰山からの北アルプスと田園風景
(安曇野市)

⑤伝統行事・イベント

諏訪大社の神事・御柱祭をはじめ、民俗芸能の宝庫と言われる南信州の遠山の霜月祭り、新野の雪祭り、大鹿歌舞伎などの地域ごとの伝統行事は、信州の景観育成に欠かせない魅力的な生活文化の一つです。また、諏訪湖の花火大会など、各地で季節のイベントが行われています。



大鹿歌舞伎(大鹿村)

2)長野県の景観構造としての特性

①長野県の景観の基本構造

広域景観の基本的な構造は、低地・台地は主な河川流域に沿って立地し、平や谷を形成し、人間の諸活動の主領域として、「まち・生活（都市）」や「田園」として景観の主軸となっています。また、この領域の両側には地域景観の背景の主要要素である山並み(山岳)があり、休養地や林産物の生産地でもある「山麓・山間」があります。さらに、個々のこうした領域を「道路・鉄道」や「街道」、「河川」が繋いでいます。

眺望は、道路や鉄道などからの眺め（シークエンス）に加え、農地や集落の後背の高台から山・田園・まち全体を見渡すパノラマ景観が得られることが特徴となっています。



高倉集落(上松町)



②空間的なまとまりとつながり

本県は、4つの区域区分（北信、中信、東信、南信）と10の行政区域があり、基本的な生活圏が形成されています。一方で、軸的なつながり（主に道路・鉄道や街道）や視覚的なつながり（北信五岳、北佐久から八ヶ岳、浅間～蓼科～八ヶ岳～関東山地）に見られるように生活圏を超えたつながりを有しています。さらに、中山道や甲州街道、千国街道（塩の道）などの旧街道を通じて、太平洋や日本海、大都市圏（東京、中京、関西）と深い結びつきがあり、日本の背骨の中心として、県域を超えた関係性がみられます。

その結果、地域ごとの気候や風土に根付いた生活や文化が醸成され、それが固有の景観を育んできました。今後、広域的な景観育成については、地域固有の景観を磨きながら、地域相互に連携を図ることで、信州全体の魅力向上につながるといえます。

3)今後の景観育成を取り巻く環境

「しあわせ信州創造プラン 3.0」に示された長野県の特性と現在を取り巻く社会情勢や、県民・来県者及び県内市町村へのアンケート調査結果を踏まえ、今後の長野県の景観育成を取り巻く環境を整理します。

■県民の地域への愛着や誇りの醸成、交流・関係人口の獲得

● 少子化と人口減少の急速な進行

本県を含む全国的な人口減少により、空き家・空き地等の増加、活力や景観の質の低下が進行している。また、県民の地域への愛着や誇りを育み、担い手の確保を進める必要がある。

● 東京一極集中から地方分散への動き、ライフスタイルや価値観の多様化

本県を取り巻く広域交通網の拡張による人々の交流や経済圏の拡大、国民の働き方の変化や二地域居住などの推進による、交流・関係人口の増加への対応が求められている。

● 身近な景観育成への支援等(アンケート調査結果より)

景観住民協定の支援、表彰制度などの景観を考えるきっかけづくりなどが求められているほか、市町村職員のノウハウや人員不足、景観育成施策支援が求められている。

■広域的な視点と身近な暮らしの視点からの景観育成

● 自律分散型の県土と地域ごとの多様な文化

本県は小規模市町村が多いことから、行政間の連携した取組が重要である。また、自然環境と歴史により育まれた地域独自の文化や風習を尊重し、活用すべきである。

● 地域で育まれてきた特色ある産業

本県の特性である再生可能エネルギーにも貢献する林業の生産、質の高い農畜産物・水産物の供給、明治・大正期の製糸業から構造転換を経た三次産業の集積という特色ある産業と共存した景観育成が求められている。

● 快適で魅力あるまちづくりの推進

中心市街地の再生やウォークアブルなまちづくりによるコンパクトシティの推進、都市公園や街路樹の道路空間の整備等により、みどりが持つ多様な機能を活用したまちづくりの推進が求められている。

● 広域的な眺望景観の育成(アンケート調査結果より)

眺望や自然、歴史・生業・暮らしの景観が高い評価を得ていることから、広域的な眺望景観の育成と支障行為(大規模な建築物や太陽光パネル等)への対応等が求められている。

● 市町村間連携の機会等を創出(アンケート調査結果より)

県と市町村における景観育成に関する基本的な方向性の共有、市町村間の連携及び広域景観を単位とする協議の機会の創出などが求められている。

■新たな技術との調和、環境や自然災害等に対応した持続的な景観育成

● 社会におけるデジタル化の急速な進展

本県並びに全国的にもデジタル技術を活用したまちづくりが進んでおり、これら新技術を活用しながら景観づくりにもつなげていく必要がある。

● 気候変動や自然災害への対応

本県並びに全国的にも地球規模の環境への配慮やゼロカーボンに向けた施設の増加、激甚化する自然災害に対応した河川等の土木工事やグリーンインフラの取組が進められており、今後、持続的な景観づくりが求められている。

■「自然や食」、「生産者や企業」との連携を視野に入れた景観育成

● 生産者や企業との連携

本県では、地産地消の動きの活発化やワインバレー構想等、食に関する生産者や企業との連携やパートナーシップを通じた景観育成の可能性を秘めている。

● 自然を生かした観光等との連携や信州らしい景観育成やブランディング

全国的な傾向として見られるコロナ禍を経験したことによる更なる自然への回帰や観光ニーズの高まりを受け、自然を生かした観光等との連携を視野に入れることで、信州らしい景観の育成やブランディングへの寄与が求められている。

参考)県民や来県者、市町村へのアンケート調査のまとめ

県民・ 来県者	◆景観の評価 ・山々への眺望景観をはじめ、景観を好意的に評価 ・地形や歴史、暮らしの景観が信州らしい景観を形成する重要な要素として評価 ◆景観の課題 ・空き家・空き店舗、管理されていない土地への対応 ◆県への期待 ・広域的な眺望景観へ影響の大きい建築物等への対応 ・身近な地域の景観育成への支援 ◆県民ができる取組 ・住まいや自然等の維持保全活動、ふるさと納税等の経済支援
市町村	◆景観の課題 ・空き家・空き店舗、建築物の老朽化、手入れされない農地・山林への対応 ・外国資本による景観の変化への対応 ・眺望に支障のある行為(大規模建築物、屋外広告物、太陽光パネル)の広域調整 ・隣接市町村との景観誘導の方向性が不一致 ◆県への期待 ・ノウハウや人員不足、景観育成施策支援への期待(景観行政団体以外の市町村) ・創造的な景観誘導、新技術による景観阻害要因への対応等(景観行政団体市町村)

図 県民・来県者アンケート結果(信州らしさを感じる景観、県民の回答が 50%以上のみ掲載)

- 県民・来県者ともに、「山々への眺望景観」、「自然環境」、「歴史的なまち並み」が上位3つであり、自然や歴史の評価が高いことがうかがえる。
- また、田園・里山・集落地、果樹園や味噌・酒造等の生業や暮らしの景観が信州らしい景観を形成する重要な要素と認識されている。

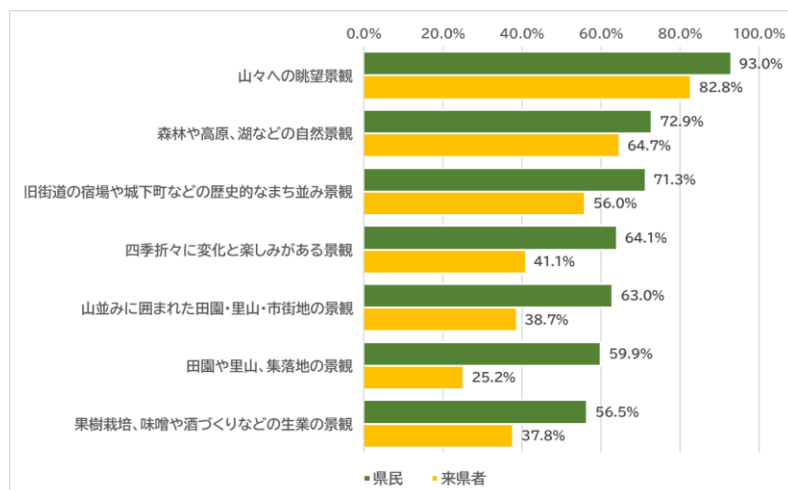
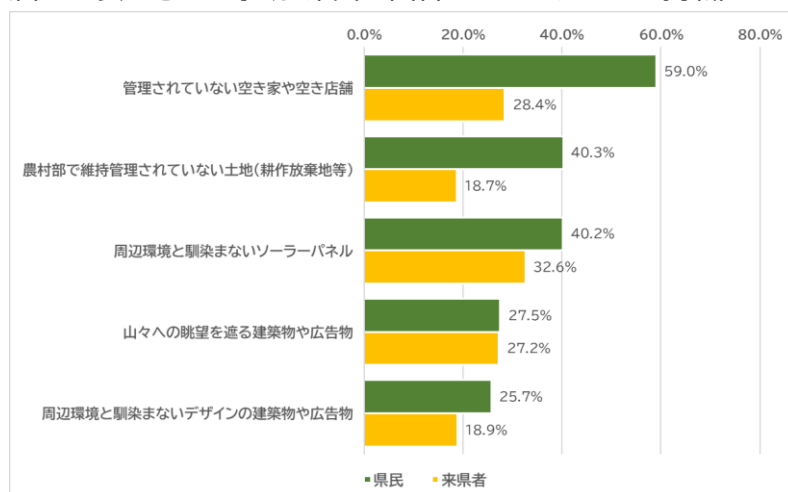


図 県民・来県者アンケート結果(改善が必要と感じる景観、県民の回答が 25%以上のみ掲載)

- 管理されていない空き家や空き店舗、農地の改善を求める意向が強く表れている。
- また、周辺環境に馴染まないソーラーパネルや建築物・広告物のデザイン、山への眺望を遮る建築物等の改善を期待する意向も一定数存在している。



2-2 ビジョン策定の5つの視点

本県の景観特性及び景観を取り巻く環境を踏まえ、本ビジョンを策定する視点として次の5つを整理します。

